

## 「芦別市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度事業報告書

## 1 保育料の軽減

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度に対応した新たな保育料として、低所得者家庭に対する負担軽減を手厚くするため、保育料を国基準よりも3階層～6階層に対して5%～18%軽減し、本年4月からの保育料に適用しました。

## 2 留守家庭児童会移転後近況報告（ひばり児童会・すみれ児童会）

平成27年10月5日（月曜日）から「ひばり児童会」及び「すみれ児童会」が、各小学校内に開設され新しい児童会での生活がスタートして早や2か月がたちました。

学校内で開設したことにより、児童の交通安全や防犯の面からも安全が確保されたところではあります。

また、保護者の方々にも、お休みの時の連絡や、児童会までのお迎え時に路上駐車をしていない等いろいろとご協力を頂いているところではあります。

## (1) 現状

授業が終了した後、玄関で学校の上靴を脱いで外靴に履き替えてから、一度外に出ます。

そして、児童会専用入り口から「ただいま！」と帰ってきます。

児童会は同じ学校内にありますが、玄関から出る事、上靴を児童会用の上靴に履き替えることで、気持ちをチェンジします！

帰ってきた子ども達は、支援員の先生に今日の学校での出来事を話したり、宿題に取り組んでいます。

宿題の後は、みんなでおやつを食べてから好きな遊びをしながらお迎えを待ちます。

学校内で開設したことで、今までとは違う事もあり、新しいルールも出来、支援員の先生に教えてもらって慣れてきたところではあります。

## (2) 活動の様子



## すみれ児童会

おやつの時の様子です。

みんなで、お話ししながら和気あいあい楽しそうです。

このあと、3年生が紙芝居を読んでもくれました。



ひばり児童会  
 「ただいま！」の後は宿題  
 や家庭学習をしています。  
 みんな真剣ですね～

ひばり児童会  
 自由遊びの時間です。  
 友達と一緒に好きな遊びをし  
 ています。仲良く遊んで！！



### 3 5歳児健康相談

#### (1) 実施場所及び実施日

芦別みどり幼稚園	平成27年10月20日(火)、21日(水)、23日(金)
子どもセンター保育園	平成27年10月13日(火)
上芦別保育園	平成27年10月14日(水)、16日(金)
保健センター	平成27年10月28日(水)
訪問対応	平成27年11月予定

#### (2) 実施人数

芦別みどり幼稚園	45名	
子どもセンター保育園	11名	
上芦別保育園	5名	
保健センター	2名	
訪問対応	1名	計64名

### (3) 実施内容

保護者問診票、幼稚園教諭・保育園保育士からの問診票の確認及び保健師による問診詳細は、別紙5歳児健康相談実施要領のとおり

### (4) 評価

これまでは乳幼児健診、1歳6カ月健診、3歳児健診を行い、その後の子どもの成長発達については、個別の訪問・相談などで支援を行ってきた。今年度より、5歳児健康相談を実施したことで、3歳児健診以降に現れる子どもの特徴や困りごとについて保護者や各通園施設とともに理解し、適切な対応について話し合うことができた。今後も継続し、子どもの特性に合わせた支援を行っていききたい。

## 平成27年度 芦別市5歳児健康相談実施要領

### 1 目的

集団生活を送ることが多くなる5歳児のすべてに対し健康相談を行い、3歳以降に支援の必要性が明らかになる発達障害の早期発見に資する。また、保護者と支援者が共に子どもの特性について理解し、子どもの特性に合わせた適切な対応ができるよう指導を行い、もって幼児の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。

### 2 対象者

市内に住所を有し、当該年度内に5歳を迎える幼児  
(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの者)

### 3 開催回数・場所

市内幼稚園・保育園に通園中の者は、通園している園にて実施する。未就園の者は、保健センターにて実施する。

### 4 実施内容及び担当

#### (1) 芦別みどり幼稚園

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ① 問診票配布・回収       | 幼稚園教諭     |
| ② 幼稚園教諭問診票記入     | 幼稚園教諭     |
| ③ 問診票・幼稚園教諭問診票回収 | 保健師       |
| ④ 受診者振り分け        | 保健師       |
| ⑤ 事前カンファレンス      | 保健師       |
| ⑥ 保育場面観察         | 幼稚園教諭・保健師 |
| ⑦ 個別面談           | 保健師       |
| ⑧ 事後カンファレンス      | 幼稚園教諭・保健師 |
| ⑨ 保健指導           | 保健師       |

#### (2) 子どもセンター保育園・上芦別保育園

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| ① 問診票配布・回収        | 保育士     |
| ② 保育園保育士問診票記入     | 保育士     |
| ③ 問診票・保育園保育士問診票回収 | 保健師     |
| ④ 受診者振り分け         | 保健師     |
| ⑤ 事前カンファレンス       | 保健師     |
| ⑥ 保育場面観察          | 保育士・保健師 |
| ⑦ 個別面談            | 保健師     |
| ⑧ 事後カンファレンス       | 保育士・保健師 |
| ⑨ 保健指導            | 保健師     |

(3) 芦別市保健センター

- |             |     |
|-------------|-----|
| ① 問診票送付     | 保健師 |
| ② 事前カンファレンス | 保健師 |
| ③ 個別面談      | 保健師 |
| ④ 保健指導      | 保健師 |
| ⑤ 事後カンファレンス | 保健師 |

5 総合判定

- (1) 異常なし・・・児の成長発達や育成状況等において、特に大きな問題がみられない者
- (2) 経過観察・・・児の成長発達や養育力の不足や養育困難、虐待疑い等の育児状況等において、定期的な経過観察が必要な者
- (3) 専門機関紹介・・・児の成長発達において、受診等が必要な者

6 事後指導

受相者全員の保護者と面談、もしくは電話連絡し、受相結果を伝える。  
必要と認められるケースは、道立施設等専門支援事業又は、児童デイサービスセンター、医療機関等につなげる。  
経過観察児に対しては、訪問指導や健康相談などで継続的にフォローする。

7 未受診者対策

複数の健康相談日がある園については、その中で受相できる日に行く。  
設定されている日で受相できなければ、保健センターで実施する日に行く。  
どの日にも受相できなければ、家庭訪問又は個別相談を行う。